

第 8 期 事 業 年 度

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

はじめに	1
------	---

基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	5
10. 役員の状況	5
11. 教職員の状況	6

財務諸表の概要

1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	9

事業の実施状況	15
---------	----

その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

別紙 財務諸表の科目	20
------------	----

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「はじめに」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見ずえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

「基本情報」

1. 目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。

組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。

教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。

教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。

大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

2. 業務内容

本学の基本理念を実現するため、5つの目標を掲げ大学運営を行った。学士課程においては、新教育課程に基づいた実践的指導力をもった教員の養成、大学院修士課程においては、高度な専門性を有した教育指導者の育成、専門職学位課程においては、資質・力量を備えた高度専門職業人たる指導的教員の育成、博士課程においては、教育実践学の高度な研究・指導能力をもった人材の育成等、各課程に相応しい人材育成を目標にして教育研究の充実を図った。その結果、学士課程、専門職学位課程における教員就職率の向上、大学院修士課程・専門職学位課程への現職教員の受入数の増加、博士課程修了者の教育機関への就職状況等について十分な成果を上げている。本学の理念に基づく組織的な教育研究を推進するため、高度な実践的指導力を持った教員の養成のためのカリキュラム改革や高度な研究水準を保持した教育実践学の確立に向けた理論と実践の融合に関する教育研究を拡充し、着実に取り組んだ。教育研究の成果を地域や教育委員会等、国内外の関係機関へ広く発信し、教育・研究に還元した。国際化に対応して、国際共同研究の推進や優秀な外国人留学生確保のため、協定大学とのダブルディグリー制度の構築、大学院秋季入学制度の導入、協定校の増加等を行った。また、学生の相互交流を強化し、教育大学に相応しい国際協力活動を積極的に行った。23年度に第2期中期目標期間の全般を見渡した5項目の兵庫教育大学ミッションを制定した。本ミッションに基づき、学長が重点項目を定め、学内の戦略会議である企画運営会議を定期的に行き、目標達成のため年度計画を着実に実行した。

3. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6 月17日 10月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻，幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人） ・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4 月 1 日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4 月 1 日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を300人に改定
平成 2 年(1990) 6 月 8 日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6 年(1994)10月12日	・情報処理センター設置
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員24人）
平成 9 年(1997) 9 月 1 日	・就職相談室開設
平成11年(1999) 4 月 1 日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置（附属障害児教育実践センターを改組）
平成12年(2000) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し，学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し，3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を2専修・9コースに改組し，入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4 月 1 日 5 月 8 日	・学校教育研究センターの3分野を，3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4 月 1 日	・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）

平成17年(2005) 4月1日	・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置
平成18年(2006) 4月1日	・学系（教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位），コース（教育課程に応じた単位）を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻，特別支援教育学専攻，教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース，教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成19年(2007) 4月1日	・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設（学校教育研究科の改組） ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース，教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置 ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転
平成20年(2008) 4月1日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻を開設
平成21年(2009) 4月1日 10月1日	・大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置
平成22年(2010) 3月31日	・教育・社会調査研究センター廃止 ・教育実践コラボレーションセンター廃止
平成22年(2010) 4月1日	・教職大学院研究・連携推進センター設置
平成23年(2011) 4月1日	・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し，人間発達教育専攻，特別支援教育専攻，教育内容・方法開発専攻を設置

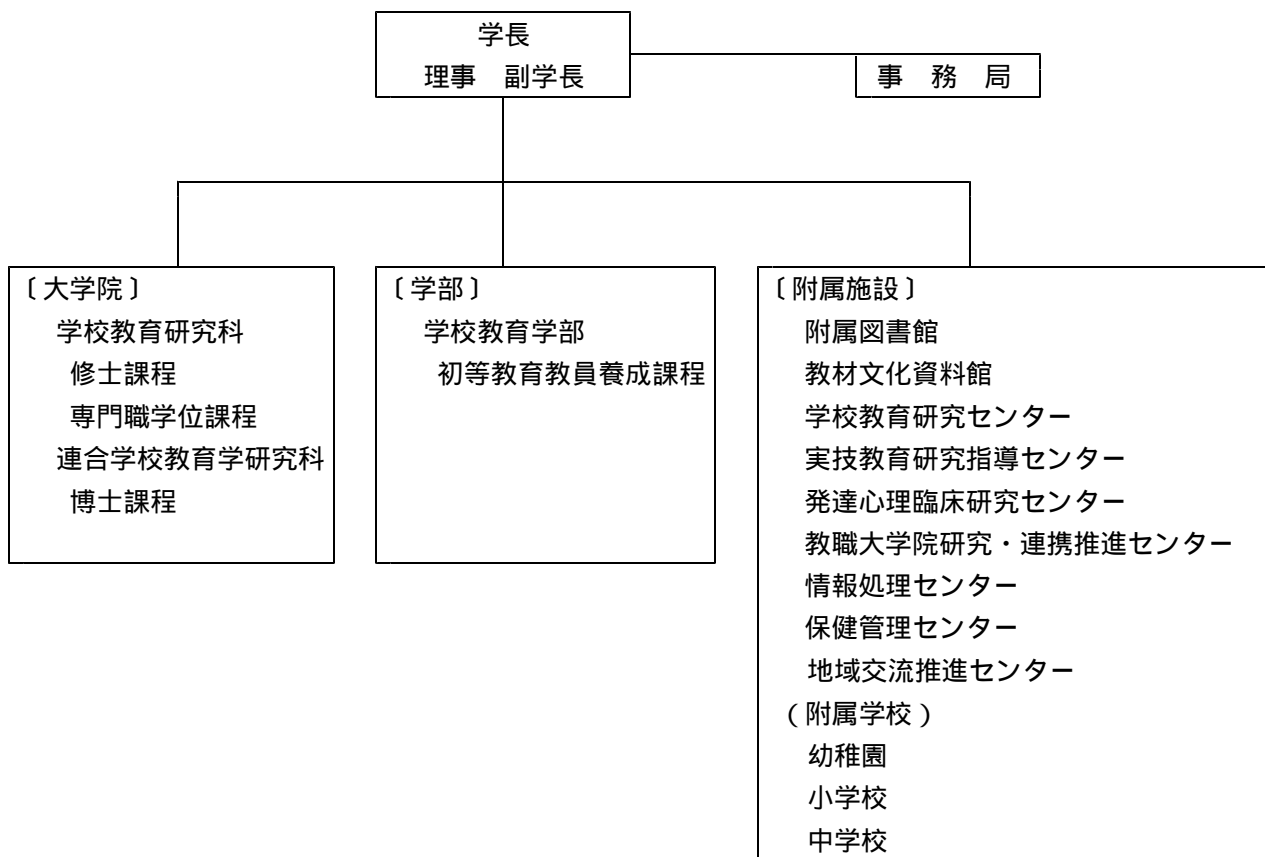
4．設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6．組織図



7．所在地

兵庫県加東市下久米 9 4 2 - 1

8．資本金の状況

12,418,197,696 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 5 8 3 人
学士課程	7 0 6 人
修士課程	5 2 2 人
専門職学位課程	2 2 5 人
博士課程	1 3 0 人

平成23年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	かじさ てつや 加治佐 哲 也	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成9年10月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・研究担当〕	ふくもと きんいち 福 本 謹 一	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成11年12月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（事務局長） 〔管理運営担当〕	しんや よしゆき 新 谷 喜 之	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成6年10月 福岡教育大学庶務課長 平成8年4月 国立特殊教育総合研究所運営 部庶務課長 平成9年4月 文部省初等中等教育局特殊教 育課課長補佐 平成12年4月 文部省教育助成局地方課課長 補佐 平成14年4月 文部科学省初等中等教育局企 画課課長補佐 平成16年10月 富里市教育委員会教育長 平成19年4月 文部科学省初等中等教育局特 別支援課特別支援教育企画官 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事（役員出向）
理 事（非常勤） 〔社会連携・広報担当〕	いづつしんいちろう 井 筒 紳一郎	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成12年4月 兵庫県長期ビジョン部長 平成14年4月 兵庫県部長（政策担当） 平成15年4月 兵庫県県民政策部長 平成17年4月 兵庫県理事兼県立大学事務局長 平成19年4月 （財）ひょうご震災記念21世紀 研究機構副理事長 平成22年4月 （公財）ひょうご震災記念21世 紀研究機構理事兼相談役 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事

監 事（非常勤）	みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	平成22年 4 月 1 日 ～ 平成24年 3 月31日	平成 8 年 4 月 兵庫県生活文化部長 平成 9 年 6 月 兵庫県知事公室長 平成11年 4 月 兵庫県教育長 平成13年 4 月 (財)21世紀ひょうご創造協会 理事長 平成15年 4 月 (財)21世紀ヒューマンケア研究機構 副理事長 平成16年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 理事 平成18年 4 月 ふるさとひょうご創生塾塾長 平成21年 3 月 ふるさとひょうご創生塾顧問 平成22年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	さかい きよし 酒 井 清	平成22年 4 月 1 日 ～ 平成24年 3 月31日	平成 2 年 7 月 監査法人トーマツ社員 平成10年 1 月 監査法人トーマツパブリック セクター部総括責任者 平成10年 7 月 監査法人トーマツ代表社員 平成18年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学 監事 平成19年 8 月 監査法人トーマツ大阪事務所 パブリックセクター・ヘルス ケア部門長 平成22年10月 監査法人トーマツ大阪事務所 パブリックセクター・ヘルス ケア部門パートナー

注 1 . 監事 宮崎秀紀氏は平成 2 4 年 3 月 3 1 日をもって退任いたしました。

注 2 . 当事業年度末日後の平成 2 4 年 4 月 1 日に、小川正人氏が監事として就任されております。

1 1 . 教職員の状況

教員 3 1 4 人（うち常勤 2 2 0 人，非常勤 9 4 人）

職員 1 8 4 人（うち常勤 1 0 4 人，非常勤 8 0 人）

平成 2 3 年 5 月 1 日現在。ただし，非常勤には非常勤講師，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，
カウンセラー及び事務補佐員を含み，外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 1 人（ 0 . 3 % ）減少しており，平均年齢は 4 5 . 9 歳（前年度 4 5 . 8
歳）となっております。このうち，他の国立大学法人からの出向者は 3 人です。

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,666	固定負債	2,635
有形固定資産	13,610	資産見返負債	2,497
土地	7,333	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	5,663	引当金	-
減価償却累計額等	1,994	退職給付引当金	-
構築物	702	その他の引当金	-
減価償却累計額等	478	その他の固定負債	138
工具器具備品	735	流動負債	1,083
減価償却累計額等	367	運営費交付金債務	345
その他の有形固定資産	2,042	その他の流動負債	738
減価償却累計額等	25		
その他の固定資産	56	負債合計	3,717
無形固定資産	56		
投資その他の資産	0	純資産の部	
流動資産	1,071		
現金及び預金	985	資本金	12,418
その他の流動資産	85	政府出資金	12,418
		資本剰余金	1,535
		利益剰余金（繰越欠損金）	137
		前中期目標期間繰越積立金	10
		目的積立金	115
		積立金	-
		当期末処分利益	13
		その他の純資産	-
		純資産合計	11,020
資産合計	14,737	負債純資産合計	14,737

2. 損益計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,678
業務費	4,377
教育経費	978
研究経費	148
診療経費	-
教育研究支援経費	115
人件費	3,112
その他	24
一般管理費	298
財務費用	4
雑損	-
経常収益(B)	4,691
運営費交付金収益	3,303
学生納付金収益	997
附属病院収益	-
その他の収益	391
臨時損益(C)	-
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	13

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	305
人件費支出	3,110
その他の業務支出	1,373
運営費交付金収入	3,613
学生納付金収入	905
附属病院収入	-
その他の業務収入	270
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	200
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	68
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	37
資金期首残高(F)	258
資金期末残高(G=F+E)	295

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
業務費用	3,510
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	4,678 1,168
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	258
損益外減損損失相当額	-
損益外利息費用相当額	-
損益外除売却差額相当額	0
引当外賞与増加見積額	1
引当外退職給付増加見積額	75
機会費用	102
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	3,945

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比84百万円(0.6%)以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の14,737百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、業務達成基準を適用した学内プロジェクトの業務未達により支出が減少した結果181百万円(22.5%)増の985百万円となったこと、建物が、教育・言語・社会棟及び事務局の便所を改修したこと等により51百万円(0.9%)増の5,663百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が237百万円(13.5%)増の1,994百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が89百万円(32.1%)増の367百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は139百万円(3.9%)増の3,717百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が、退職手当未使用分の増加及び新たに立ち上げた学内プロジェクトのうち業務未達成分を計上したことにより218百万円(171.6%)増の345百万円となったこと、預り施設費が、事業を平成24年度に繰り越したことにより新たに37百万円計上したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費及び一般管理費等が減少し、それに伴い期末に計上している未払金が89百万円(15.5%)減の485百万円となったこと、長期及び短期リース債務が、45百万円(18.4%)減の201百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 23 年度末現在の純資産合計は 223 百万円（2.0 %）減の 11,020 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益を、13 百万円計上したこと、資本剰余金が、特定固定資産取得により 7 百万円（0.8 %）増の 931 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が 243 百万円（10.9 %）増の 2,467 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 23 年度の経常費用は 70 百万円（1.5 %）減の 4,678 百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が、退職者の増加に伴い退職手当の給付が増加したことにより 116 百万円（5.4%）増の 2,257 百万円となったこと、研究経費が、研究旅費の増加等により 11 百万円（7.7 %）増の 148 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員人件費が、退職者の減少に伴い退職手当の給付が減少したことにより 71 百万円（8.1 %）減の 801 百万円となったこと、一般管理費が、平成 22 年度には総合研究棟移転に伴う経費を計上していたことにより 53 百万円（15.2%）減の 298 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 23 年度の経常収益は 159 百万円（3.3 %）減の 4,691 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が、附属学校改修等により 66 百万円（2415.3%）増の 69 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、新たに立ち上げた学内プロジェクトのうち業務未達成分を債務で残したことにより 131 百万円（3.8%）減の 3,303 百万円となったこと、補助金等収益が 22 年度は設備整備費補助金を措置していたこと等により 56 百万円（56.6%）減の 43 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び平成 22 年度に前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額を臨時利益として計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 102 百万円（89.1 %）減の 13 百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは178百万円（140.6％）増の305百万円となっている。

主な増加要因としては、前期計上した国庫納付金の支払額195百万円を当期計上しなかったこと、その他の業務支出が84百万円（22.7％）減の286百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営交付金収入が119百万円（3.2％）減の3,613百万円となったこと、授業料収入が29百万円（3.8％）減の730百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは24百万円（13.8％）減の200百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産取得による支出が369百万円（72.4％）減の140百万円となったこと、施設費による収入が55百万円（189.1％）増の84百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前期計上した有価証券の売却による収入200百万円を当期計上しなかったこと、定期預金等への支出を144百万円計上したことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円（3.0％）減の68百万円となっている。

主な減少要因としては、リース利息の支払額が2百万円（137.7％）増の4百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは106百万円（2.6％）減の3,945百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外賞与増加見込額が8百万円増の1百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費用が46百万円（1.3％）減の3,510百万円となったこと、引当外退職給付増加見込額が36百万円（32.6％）減の75百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	14,888	15,085	15,149	14,821	14,737
負債合計	3,274	3,264	3,578	3,579	3,717
純資産合計	11,614	11,821	11,571	11,243	11,020
経常費用	4,860	4,824	5,163	4,749	4,678
経常収益	5,026	5,022	4,935	4,849	4,691
当期総損益	238	238	239	115	13
業務活動によるキャッシュ・フロー	554	241	221	127	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	775	241	373	176	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	65	66	66	66	68
資金期末残高	657	592	373	258	295
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	4,064	4,059	4,407	4,052	3,945
業務費用	3,692	3,641	3,942	3,555	3,510
うち損益計算上の費用	4,865	4,824	5,163	4,749	4,678
うち自己収入	1,172	1,184	1,221	1,193	1,168
損益外減価償却相当額	251	243	246	260	258
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0
引当外賞与増加見積額	2	27	3	7	1
引当外退職給付増加見積額	17	57	65	111	75
機会費用	140	146	151	133	102
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 業務活動におけるキャッシュ・フローにおいて、平成22年度、平成23年度と変動が生じているのは、平成22年度に第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付を行ったためです。

(注2) 引当外賞与増加見積額において、平成19年度、平成20年度と変動が生じているのは、平成21年5月1日付人事院勧告における支給額の減によるものです。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメント及び附属学校セグメントの業務損益は 0 円となっている。これは、大学及び附属学校においては行うべき業務をすべて執行しているため運営費交付金収益を損益差分に対し配賦しているためである。法人共通セグメントの業務損益は 13 百万円と、前年度比 88 百万円の減（87.6 %減）となっている。これは、全セグメントで業務収益が前年度比 159 百万円の減（3.3 %減）となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
大学	-	0	0	0	0
附属学校	-	0	0	0	0
法人共通	-	198	228	101	13
合計	166	198	228	101	13

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は 8,495 百万円と、前年度比 161 百万円の減（1.9 %減）となっている。これは、減価償却費及び損益外減価償却相当額を 256 百万円計上したことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 2,683 百万円と、前年度比 40 百万円の減（1.5 %減）となっている。これは、減価償却費及び損益外減価償却相当額を 64 百万円計上したことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 3,560 百万円と、前年度比 117 百万円の増（3.4 %増）となっている。これは、現金及び預金が 181 百万円の増（22.5 %増）となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
大学	-	8,425	8,566	8,656	8,495
附属学校	-	2,839	2,787	2,723	2,683
法人共通	-	3,821	3,796	3,442	3,560
合計	14,888	15,085	15,149	14,821	14,737

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益13百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、11百万円を目的積立金として申請している。

平成 23 年度においては、目的積立金の使用は行っていない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

特になし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,057	5,251	5,518	5,368	5,642	5,855	4,943	5,083	4,896	4,933	
運営費交付金収入	3,898	3,898	3,966	3,749	3,652	3,652	3,733	3,733	3,613	3,613	(注1)
補助金等収入	20	62	59	91	70	183	50	101	29	43	
学生納付金収入	926	937	944	942	963	935	957	933	1,023	967	
附属病院収入											(注2)
その他収入	213	355	549	585	957	1,085	203	316	231	309	
支出	5,057	4,930	5,518	5,097	5,642	5,873	4,943	4,787	4,896	4,671	
教育研究経費	4,030	3,815	4,129	3,690	4,392	4,478	3,791	3,447	4,748	4,469	(注3)
診療経費											
一般管理費	937	949	955	936	1,082	1,091	992	1,136			(注4)
その他支出	90	166	434	471	168	304	160	204	148	202	
収入・支出	0	321	0	271	0	18	0	295	0	262	

(注1) 補助金等収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった補助金等の交付を受けたものです。

(注2) その他の収入において、予算決算の乖離については予算段階では予定していなかった施設整備費補助金等の交付を受けたものです。

(注3) 支出区分のうち一般管理費については、平成23年度より教育研究経費に含めて計上しています。

(注4) その他の支出において、予算決算の乖離については(注1)及び(注2)に示した理由によるものです。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,691 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,303 百万円 (70.4 % (対経常収益比、以下同じ。)), 授業料収益 815 百万円 (17.4 %) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センター部により構成されており、学部、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,655 百万円(57.2%)、学生納付金収益 984 百万円(34.0%)、その他収益等 255 百万円(8.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 794 百万円、研究経費 147 百万円、教育研究支援経費 113 百万円、受託経費 21 百万円、人件費 1,809 百万円、一般管理費 7 百万円となっている。

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 584 百万円(87.7%)、学生納付金収益 13 百万円(2.0%)、その他収益等 69 百万円(10.4%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 173 百万円、研究経費 0 百万円、受託経費 1 百万円、人件費 488 百万円、一般管理費 3 百万円となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,064 百万円(94.1%)、その他収益等 67 百万円(5.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 11 百万円、研究経費 1 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、受託経費 1 百万円、人件費 815 百万円、一般管理費 289 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、財務計画を作成し、教職員の定年後の不補充を行うなど、また、管理経費節減に努めるとともに外部資金等の獲得努力を行ってきている。

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算 , 収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23kessan-repo.pdf>

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23_nend_keikaku.pdf

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23_nend_keikaku.pdf

<http://www.hyogo-u.ac.jp/files/23zaimusyohyo.pdf>

2 . 短期借入れの概要

該当なし

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当 期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資 本 剰 余金	小計	
平成22年度	127	-	125	1	-	126	1
平成23年度	-	3,613	3,177	93	-	3,270	344
合 計	127	3,613	3,302	94	-	3,395	345

(注) 平成 22 年度に建設仮勘定見返運営費交付金に振り替えたもののうち、工事完成後、運営費交付金収益に振り替えた 2 百万円は含まれていない。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 2 2 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品1 運営費交付金の振替額の積算根拠 震災の影響により納期が23年度となった分を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	6	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	120	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120 (退職手当：120) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	120	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		126	

平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	154	業務達成基準を採用した事業等： ・教職大学院と学校現場の連携・協働による教員養成のためのプラットフォーム（基盤）の形成 ・新学習指導要領に即応する「学校現場の役に立つ教材開発システム」の構築 ・総合教職キャリアセンターを機軸にした人間力・教師力を備えた教師の育成 - 新時代の学校をリーダーとして担う教師を育成するキャリア教育の開発・展開 - ・教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発 - 多様な教員養成を担える新しい教員養成大学の在り方の提案 - ・ ・ ・〔特別教育研究経費〕 ・一般施設借料（土地建物借料） ・ ・ ・〔特殊要因経費〕 ・平成 23 年度国立大学法人施設整備費補助金事業「未来の教師の主體的な学びを促進するラーニングコモンズの構築」に伴う施設・設備整備事業 ・ ・ ・〔一般運営費交付金〕 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：154 (特別教育研究経費：126，特殊要因経費：19，一般運営費交付金：9) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品7 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費については、全ての計画を達成したため全額を収益化。 特殊要因経費については、全ての計画を達成したため全額を収益化。 一般運営費交付金については、業務の達成度合い等を勘案し、9百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	161	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,955	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,955 イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備28，構築物11，工具器具備品17，車両運搬具5，ソフトウェア7，図書17 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準による業務が全て行われたため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	86	
	資本剰余金	-	
	計	3,041	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	67	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：67 (退職手当：67) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,270	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 基準定員超過率の超過分によるもの 1 ・学部における定員超過率が基準定員超過率を上回ったことにより、超過人数分の授業料相当分を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	1
平成 23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	136 一般運営費交付金（学内プロジェクト） ・平成 23 年度国立大学法人施設整備費補助金事業「未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングコモンズの構築」に伴う施設・設備整備事業 44 ・神戸サテライト拡充事業 40 ・ホール新設（中央機械室改修による）事業 23 ・太陽光発電システムの整備 30 ・当該債務は、いずれも翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	208 退職手当 208 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	344

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

３．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。